



2025年12月16日

各 位

会社名 前澤工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮川 多正
(コード番号6489 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 上席執行役員管理本部長
菊地 和信
048-251-5511

会社名 前澤化成工業株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 田中 理
(コード番号7925 東証プライム市場)
問い合わせ先 経営企画室 室長
大庭 広紀
03-6264-9911

前澤工業株式会社と前澤化成工業株式会社の 共同持株会社設立（共同株式移転）に関する経営統合契約書の締結及び株式移転計画の 作成について

前澤工業株式会社（以下、「前澤工業」といいます。）と前澤化成工業株式会社（以下、「前澤化成工業」といいます、前澤工業と前澤化成工業を総称して以下、「両社」といいます。）は、2026年6月1日（予定）をもって、共同株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）の方法により両社の完全親会社となる前澤ホールディングス株式会社（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立し、両社の経営統合を行うこと（以下、「本経営統合」といいます。）に合意し、本日開催の両社取締役会における決議に基づき、本日、両社間で、本経営統合に係る経営統合契約書（以下、「本経営統合契約」といいます。）を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本経営統合及び本株式移転の実施は、両社の株主総会の承認を前提としております。

記

1. 本経営統合の背景及び目的

前澤工業は、1937年の創業以来、「水とともに躍進し 人間らしさを求め 社会に貢献できる魅力ある企業」という経営理念のもと、「水」に関わる分野の社会資本整備に加え、近年では再エネ・省エネによる社会への貢献に積極的に取り組み、人と環境に優しい技術・製品を提供してまいりました。主力の上下水道事業における、少子高齢化に伴う人口減少、技術者不足や施設・設備の老朽化といった数多くの課題への対応に加え、脱炭素・資源循環型社会の実現に向けたエネルギー問題への対応等、前澤工業グループが果たすべき役割がますます重要なものとなる中、中期3ヵ年経営計画（2024年度～2026年度）では「人と技術力で未来を拓く」のスローガンのもと、社会・市場変化の中での価値創出・持続的成長に向けて、重点施策「成長戦略の推進」、「既存事業の収益力強化」、「企業価値向上に向

けた経営基盤の強化」に取り組んでおります。上記施策により、2025年5月期の連結売上高は前期比2.7%増の37,499百万円と堅調に推移する一方で、今後、より一層の成長を目指すにあたり、官民連携案件への取り組み強化、顧客ニーズに応える提案力の強化、既存事業に留まらない新規事業への取り組み等を課題として認識しております。

前澤化成工業は、1954年の設立以来、「人々をゆたかにする心と技術をはぐくみ、社会のために幸せを創造する」という経営理念のもと、上水道、下水道の分野に軸足を定め、豊かで快適な住環境に繋がる住環境改善製品や、治水・水害などの防災・減災関連製品の開発、製造、販売を通じて、水環境のライフラインを支えてまいりました。

少子高齢化の進展に伴う人口減少に加えて、建築資材価格や人件費上昇による住宅価格の高騰、将来的な金利上昇リスクの顕在化等から、戸建住宅市場の縮小が懸念される厳しい経営環境にある中、4つの基本方針「グループ収益力の強化/新たな企業価値の創出」、「収益基盤の強化」、「戦略的成長投資の実行と資本効率の向上」、「サステナビリティ経営の推進」とこれらの基本方針に基づいた重点戦略を着実に実行することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図っております。

2025年3月期の連結売上高は、市場規模の縮小が懸念される中、前期比1.0%増の24,166百万円と堅調に推移しておりますが、今後、より一層の成長を目指すにあたり、管工機材事業における新たな市場の開拓/事業領域の拡大、管工機材事業に続く第2の柱として位置付けている水・環境エンジニアリング事業の強化等を課題として認識しております。

かかる状況及びこれらの課題を踏まえて、更なる事業成長及び企業価値の向上のためには、経営統合により「水」という社会の重要なインフラを支える、より強固な事業基盤を確立する必要があるとの共通認識を持つに至り、両社は、共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて合意をいたしました。

両社は、本経営統合により、各々の強みを生かして対応可能な事業領域を拡大することで、高いシナジー効果が発揮できるものと考えております。両社の経営資源を活用した顧客・地域課題に応じた提案を通じて、上下水道施設の老朽化への更新需要の取り込み、案件形成による競争力強化、バイオガスプラントや産業排水処理システム等、各々の得意分野を組み合わせることによって新たな収益機会の創出に繋げてまいります。とりわけ汚水処理の分野においては、汚水処理の広域化・共同化や地域特性を踏まえた施設の整備が進められていく中で、下水道、農業集落排水、浄化槽といった両社のソリューションを融合することでワンストップの提案が可能となり、競争優位性を確立できると考えております。

また、これらに加えて、両社一体となり財務基盤を統合させることで、戦略的投資の規模拡大や両社の既存設備・ITシステム・資産の相互活用等を通じた更なる収益力の強化や、両社で共通する間接機能等の有機的な再編成による、従来単体では実現できなかったコスト削減や新たな取り組みへのリソース投下等も本経営統合のシナジー効果として期待しております。

両社は、上記の取り組みを通じて持続的成長と企業価値の更なる向上を実現し、「水のマエザワ」として総合水ソリューション企業グループを目指してまいります。

なお、両社は、共同持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます）プライム市場に新規上場（テクニカル上場）の申請を行うことを予定しており、上場日は、2026年6月1日を予定しております。また、両社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の株式の上場に先立ち、両社の普通株式は2026年5月28日付で上場廃止となる予定ですが、詳細は後記「3. (3)上場廃止となる見込みとその事由及び共同持株会社の上場申請等」をご参照ください。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の方式

前澤工業及び前澤化成工業を株式移転完全子会社、新たに設立される共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。

(2) 本株式移転の日程

本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会（両社）	2025年12月16日（本日）
本経営統合契約締結及び本株式移転計画作成（両社）	2025年12月16日（本日）
臨時株主総会に係る基準日公告日（両社）	2025年12月16日（本日）
臨時株主総会に係る基準日（両社）	2025年12月31日（予定）
本株式移転計画承認臨時株主総会（両社）	2026年3月31日（予定）
最終売買日（両社）	2026年5月27日（予定）
上場廃止日（両社）	2026年5月28日（予定）
共同持株会社設立日（効力発生日）	2026年6月1日（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2026年6月1日（予定）

ただし、今後手続を進める過程で、本経営統合の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。また、今後、本経営統合に係る手続及び協議を進める中で、公正取引委員会等関係当局への届出、又はその他の理由により本経営統合の推進が遅延する事由又は推進が困難となる事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

	前澤工業	前澤化成工業
株式移転比率	1	1.11

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

前澤工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、前澤化成工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.11株を、割当て交付いたします。なお、本株式移転により、前澤工業及び前澤化成工業の株主に交付すべき共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じ、又は重大な相違が判明した場合は、両社協議の上、変更することがあります。

また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

（注2）共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式38,252,768株

上記数値は、2025年5月31日時点における前澤工業の発行済株式総数（20,790,248株）、2025年9月30日時点における前澤化成工業の発行済株式総数（15,732,000株）に基づいて算出しております。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて

1 単元（100株）未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける前澤工業及び前澤化成工業の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができます。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能となります。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

前澤工業及び前澤化成工業は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 共同持株会社設立前の基準日に基づく両社の剰余金の配当について

前澤工業は、2025年11月30日を基準日とする1株当たり24円を限度とする配当、及び2026年5月31日を基準日とする1株当たり28円を限度とする配当をそれぞれ行うことを予定しております。なお、本日時点においては、2025年10月15日公表の「令和8年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の令和8年5月期の配当予想について修正はありません。

前澤化成工業は、2026年3月31日を基準日とする1株当たり40円を限度とする配当を行うことを予定しております。なお、本日時点においては、2025年10月31日公表の「2026年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の2026年3月期の配当予想について修正はありません。

(6) 共同持株会社の剰余金の配当について

共同持株会社の2027年3月期の配当金額につきましては、これまでの両社の配当方針、配当水準や今後の共同持株会社の業績等を総合的に勘案して決定する予定ですが、現時点では具体的な内容は未定であります。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

前澤工業は、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式移転比率(以下で定義します。)の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するため、フィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関としてみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとして賢誠総合法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、フィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関であるみずほ証券から2025年12月15日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーである賢誠総合法律事務所からの法的助言を参考に、慎重に協議・検討した結果、上記「2.(3)本株式移転に係る割当ての内容」記載の株式移転比率(以下、「本株式移転比率」といいます。)により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

他方、前澤化成工業は、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式移転比率の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するため、フィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として大和証券株式会社(以下、「大和証券」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとして弁護士法人三宅法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、フィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である大和証券から2025年12月15日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーである弁護士法人三

宅法律事務所からの法的助言を参考に、慎重に協議・検討した結果、本株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

このように、前澤工業及び前澤化成工業は、それぞれフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関による株式移転比率の算定結果を参考に、両社が相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果を踏まえて、両社の財務状況、株価状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び両社との関係

前澤工業のフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関であるみずほ証券及び前澤化成工業のフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である大和証券は、いずれも前澤工業及び前澤化成工業の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

本株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、前澤工業はみずほ証券をフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定し、前澤化成工業は大和証券をフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定し、それぞれ株式移転比率の算定・分析を依頼しました。

みずほ証券は、株式移転比率について、前澤工業の普通株式が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、また、前澤化成工業の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、両社ともに市場株価が存在することから市場株価基準法を、両社ともに比較可能な上場類似企業が複数存在し類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法を、更に、両社の将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、用いて算定を行いました。

上記各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、前澤工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、前澤化成工業の普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価基準法	0.99～1.15
類似企業比較法	0.92～1.15
DCF法	0.92～1.21

市場株価基準法においては、2025年12月15日を算定基準日とし、東京証券取引所における算定基準日の株価終値並びに算定基準日から遡る過去1ヶ月間、過去3ヶ月間及び過去6ヶ月間の各期間の株価終値単純平均値を用いて、それぞれ評価を行い、それらの結果をもとに株式移転比率のレンジを算定いたしました。

D C F 法においては、両社が作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フロー等を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。なお、みずほ証券がD C F 法による算定の前提とした各社の財務予測については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりませんが、大幅なフリー・キャッシュ・フローの増減を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、前澤工業については、2026年5月期について、バルブ事業における設備投資額の一時的な増加等に起因し、フリー・キャッシュ・フローは前年度からの減少が見込まれております。また、2027年5月期については、前年度の設備投資額の一時的な増加影響が解消されることに起因し、フリー・キャッシュ・フローは前年度からの増加が見込まれております。また、前澤化成工業については、2027年3月期については、管工機材事業において前年度対比で增收増益を計画していることに加えて、前年度の投資額の一時的な増加の影響が解消されることから、フリー・キャッシュ・フローは前年度からの増加が見込まれております。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、各社から提供を受けた情報、及び一般に公開された情報等を使用し、それらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各社の事業見通し及び財務予測については、各社の経営陣により、現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的にかつ適切な手段に従って作成されていることを前提としております。

他方、大和証券は、両社が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映する目的から、D C F 法を採用し、算定を行いました。

上記各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、前澤工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当てる場合に、前澤化成工業の普通株式1株に対して割当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価法	1.03～1.11
D C F 法	0.97～1.39

市場株価法においては、2025年12月15日を算定基準日として、東京証券取引所における算定基準日の終値並びに算定基準日から遡る過去1ヶ月間、過去3ヶ月間及び過去6ヶ月間の各期間の終値単純平均値を採用しております。

D C F 法においては、両社が作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フロー等を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。なお、大和証券がD C F 法による算定の際に前提とした前澤工業の財務予測については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりませんが、大幅なフリー・キャッシュ・フローの増減を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2028年5月期において、前期比でバルブ事業における設備投資額が減少することで、フリー・キャッシュ・フローは大幅な増額が見込まれております。また、前澤化成工業の財務予測については、大幅な増減益及び大幅なフリー・キャッシュ・フローの増減を見込んでいる事業年度は含まれておりません。

大和証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、各社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としております。

(3) 上場廃止となる見込みとその事由及び共同持株会社の上場申請等

両社は、共同持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場に新規上場（テクニカル上場）の申請を行うことを予定しており、上場日は、2026年6月1日を予定しております。また、両社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の株式の上場に先立ち、両社の普通株式は2026年5月28日付で上場廃止となる予定ですが、共同持株会社の株式の上場が承認された場合には、本効力発生日において両社の株主の皆様に割当てられる共同持株会社の普通株式は東京証券取引所に上場されているため、本株式移転に際して両社の株主の皆様が保有する株式数に応じて交付された1単元（100株）以上の共同持株会社の株式について、両社の株主の皆様は、引き続き東京証券取引所において、取引することができます。

なお、具体的な共同持株会社の株式上場日及び両社の上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に従って決定されることとなります。

(4) 公正性を担保するための措置

両社は、本株式移転比率の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

① 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書の取得

前澤工業は、上記「(1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、本経営統合に際して、両社から独立したフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関としてみずほ証券を選定し、本株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書の提出を受けました。算定書の概要は、上記「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。

前澤化成工業は、上記「(1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、本経営統合に際して、両社から独立したフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として大和証券を選定し、本株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書の提出を受けました。算定書の概要は、上記「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。

なお、両社は、いずれも上記フィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関より、本株式移転比率がそれぞれ株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

前澤工業は、本経営統合に際して、両社から独立したリーガル・アドバイザーとして賢誠総合法律事務所を選定し、デュー・ディリジェンスの実施並びに本経営統合の手続及び意思決定の方法・過程等についての法的助言を受けております。

前澤化成工業は、本経営統合に際して、両社から独立したリーガル・アドバイザーとして、弁護士法人三宅法律事務所を選定し、デュー・ディリジェンスの実施並びに本経営統合の手

続及び意思決定の方法・過程等についての法的助言を受けております。

なお、賢誠総合法律事務所及び弁護士法人三宅法律事務所は、いずれも、両社の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(3) 独立した会計・税理士事務所からの助言

前澤工業は、本経営統合に際して、両社から独立した会計・税務アドバイザーとして株式会社ストリームを選定し、デュー・ディリジェンスの実施にあたり助言を受けております。

前澤化成工業は、本経営統合に際して、両社から独立した会計・税務アドバイザーとしてデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社（現、合同会社デロイトトーマツ）を選定し、デュー・ディリジェンスの実施にあたり助言を受けております。

なお、株式会社ストリーム及びデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社（現、合同会社デロイトトーマツ）は、いずれも、両社の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本経営統合にあたって、前澤工業と前澤化成工業との間には特段の利益相反関係は存在しないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(1) 名 称	前澤工業株式会社	前澤化成工業株式会社
(2) 本店 所 在 地	東京都中央区新川一丁目 5番17号	東京都中央区日本橋小網町17番10号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 宮川 多正	代表取締役兼社長執行役員 田中 理
(4) 事 業 内 容	上下水道用水処理機械設備、産業用水処理機械設備、有機性廃棄物資源化設備などの製造・販売・修繕・維持管理・運営	上・下水道関連製品及び環境機器製品の製造・販売、浄化槽及び水処理装置の設計・施工・維持管理
(5) 資 本 金	5,233百万円 (2025年8月31日現在)	3,387百万円 (2025年9月30日現在)
(6) 設 立 年 月 日	1947年9月26日	1954年12月10日
(7) 発 行 済 株 式 数	20,790,248株 (2025年8月31日現在)	15,732,000株 (2025年9月30日現在)
(8) 決 算 期	5月31日	3月31日
(9) 従 業 員 数	(単体) 745人 (連結) 1,048人 (2025年5月31日現在)	(単体) 495人 (連結) 558人 (2025年3月31日現在)
(10) 主要取引銀行	㈱みずほ銀行 ㈱りそな銀行 ㈱日本政策投資銀行 三井住友信託銀行㈱ ㈱武蔵野銀行 ㈱三菱UFJ銀行 みずほ信託銀行㈱	㈱りそな銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱
(11) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	公益財団法人前澤育英 財団	日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口) 9.6%

前澤化成工業(株)	6.79%	前澤工業(株)	5.9%
前澤工業取引先持株会	6.76%	前澤給装工業(株)	5.6%
前澤給装工業(株)	6.62%	株日本カストディ銀行 (信託口)	5.4%
(株)みずほ銀行	3.98%	SMBC日興証券(株)	3.5%
光通信(株)	3.69%	前澤化成工業従業員持 株会	2.5%
(株)大成機工インターナ ショナル	3.54%	公益財団法人前澤育英 財団	2.4%
重田 康光	3.32%	(株)りそな銀行	1.9%
(株)日本カストディ銀行 (信託E口)	2.69%	三井物産(株)	1.4%
明治安田生命保険相互 会社	2.53%	(株)カネカ	1.4%
		(2025年3月31日現在)	

(12) 当事会社間の関係等

資本関係	本日現在、前澤工業は前澤化成工業の発行済株式総数(自己株式を除く。)の5.9%の株式を、前澤化成工業は前澤工業の発行済株式総数(自己株式を除く。)の6.79%の株式を保有しております。
人的関係	特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	前澤工業と前澤化成工業の間で相互に製品の仕入・販売等を行っております。
関連当事者への該 当状況	該当事項はありません。

(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	前澤工業(連結)			前澤化成工業(連結)		
	2023年 5月期	2024年 5月期	2025年 5月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
連結純資産	24,635	27,895	29,919	38,357	40,420	41,513
連結総資産	40,076	41,146	42,661	46,506	49,353	49,901
1株当たり連結純資産 (円)	1,357.68	1,563.25	1,699.94	2,581.72	2,717.45	2,790.42
連結売上高	32,369	36,511	37,499	23,495	23,925	24,166
連結営業利益	3,226	4,875	4,654	1,946	1,773	2,164
連結経常利益	3,345	4,993	4,768	2,226	2,072	2,507
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,630	3,531	3,077	1,462	1,362	1,714
1株当たり連結当期純利益 (円)	145.01	196.65	174.43	98.64	91.83	115.53
1株当たり配当金(円)	28.00	36.00	48.00	50.00	50.00	69.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況

(1) 名 称	前澤ホールディングス株式会社 (英文名 : MAEZAWA Holdings CO., LTD.)		
(2) 本店 所在地	東京都中央区八重洲一丁目 6 番 1 号		
(3) 機 関 設 計	監査等委員会設置会社		
(4) 代表者の役職・氏名及び役員の就任予定	新職(就任予定)	氏 名	現 職
	代表取締役兼社長執行役員	宮川 多正	前澤工業 代表取締役社長
	代表取締役兼副社長執行役員	田中 理	前澤化成工業 代表取締役兼社長執行役員
	監査等委員	井上 照孝	前澤工業 常勤監査役
	監査等委員	伊東 正博	前澤化成工業 監査等委員
	監査等委員(社外取締役)	細田 隆	前澤工業 社外取締役
	監査等委員(社外取締役)	加藤 真美	前澤化成工業 監査等委員(社外取締役)
	監査等委員(社外取締役)	加藤 達也	前澤化成工業 監査等委員(社外取締役)
(5) 事 業 内 容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業		
(6) 資 本 金	100百万円		
(7) 決 算 期	3月31日		
(8) 純資産(連結)	現時点では確定しておりません。		
(9) 総資産(連結)	現時点では確定しておりません。		

6. 会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法が適用されることが見込まれております。パーチェス法の適用に伴い、共同持株会社の連結決算においてのれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、金額に関しては現時点では確定しておりません。

7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後両社で検討していく、確定次第お知らせいたします。

以 上

前澤工業株式会社と 前澤化成工業株式会社の 経営統合に関するご説明



前澤工業株式会社



前澤化成工業株式会社

2025.12.16

© 2025 Maezawa Industries, Inc. MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO., LTD.

目次

1. 統合の背景
2. 統合の概要
3. 統合会社の概要

1. 統合の背景

現状認識

前澤工業株式会社

課題

- ・主力の上下水道事業における少子高齢化に伴う人口減少、技術者不足や施設・設備の老朽化といった数多くの課題への対応が必要
- ・脱炭素・資源循環型社会の実現に向けたエネルギー問題への対応が必要

方策

- ・官民連携案件の強化
- ・顧客ニーズに応える提案力の強化
- ・新規事業への取り組み

前澤化成工業株式会社

課題

- ・少子高齢化に伴う人口減少に加えて、建築資材価格や人件費上昇による住宅価格の高騰、将来的な金利上昇リスクの顕在化等により住宅市場の縮小が顕著
- ・新たな収益基盤の構築に取り組んでいるものの、主力事業に続く成長事業の早期強化が必要

方策

- ・管工機材事業での新たな市場の開拓/事業領域の拡大
- ・管工機材事業に続く第二の柱として位置付けている水・環境エンジニアリング事業の強化

上記のような課題認識の基、両社の更なる事業成長及び企業価値の向上を目指し
「水」という社会の重要なインフラを支える、より強固な事業基盤を確立すべく、本経営統合を計画

統合の意義

水インフラ企業としての永続性

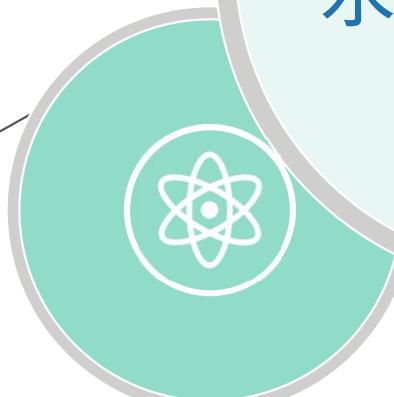
社会の重要なインフラである「水」を守り続けられる、強固な事業基盤・財務基盤を確立。ダイナミックな投資やM&Aなどを通じて、1,000億円企業グループへ



総合水ソリューション企業グループ
“水のマエザワ”

ブランド力強化

2社一体での事業活動により、業界での“マエザワ”グループのプレゼンスをより高め、案件受注・人材確保を促進



既存事業のシナジー発揮

メンテナンス案件の増加、地域特化型のエンジニアリング企業の追加買収や、バイオガスプラント向け提案拡大等を通じて、中長期的なシナジー発揮を目指す



新たな価値の共創

両社の技術・リソースを掛け合わせ、純水生成や海外での新規事業/製品を創出し、ポートフォリオを拡充

統合シナジー



前澤工業株式会社



前澤化成工業株式会社

1

上下水道施設老朽化への更新需要 における対応強化

- ✓ 両社の経営資源を活用した、顧客・地域課題に応じた提案の実現
- ✓ 地場企業を囲い込むことで、点検・修繕案件を獲得し、マエザワグループのプレゼンスを拡大
- ✓ 長期的に官民連携案件の増加を見据え、体制を強化

2

バイオガスプラント・産業排水処理向けの提案価値向上

- ✓ 各々の得意分野の組み合わせにより新たな収益機会を創出
- ✓ バイオガスプラント向けEPC/修繕・更新/O&Mソリューションのクロスセル
- ✓ 工場排水・バイオガス向けソリューションのセット提案による事業拡大等

3

汚水処理の提案価値向上

- ✓ 両社の汚水処理に関する対応能力を融合
- ✓ 下水道/浄化槽/農業集落排水いずれにも対応可能となることで、ワンストップでの提案が可能

官公需向け

民需向け

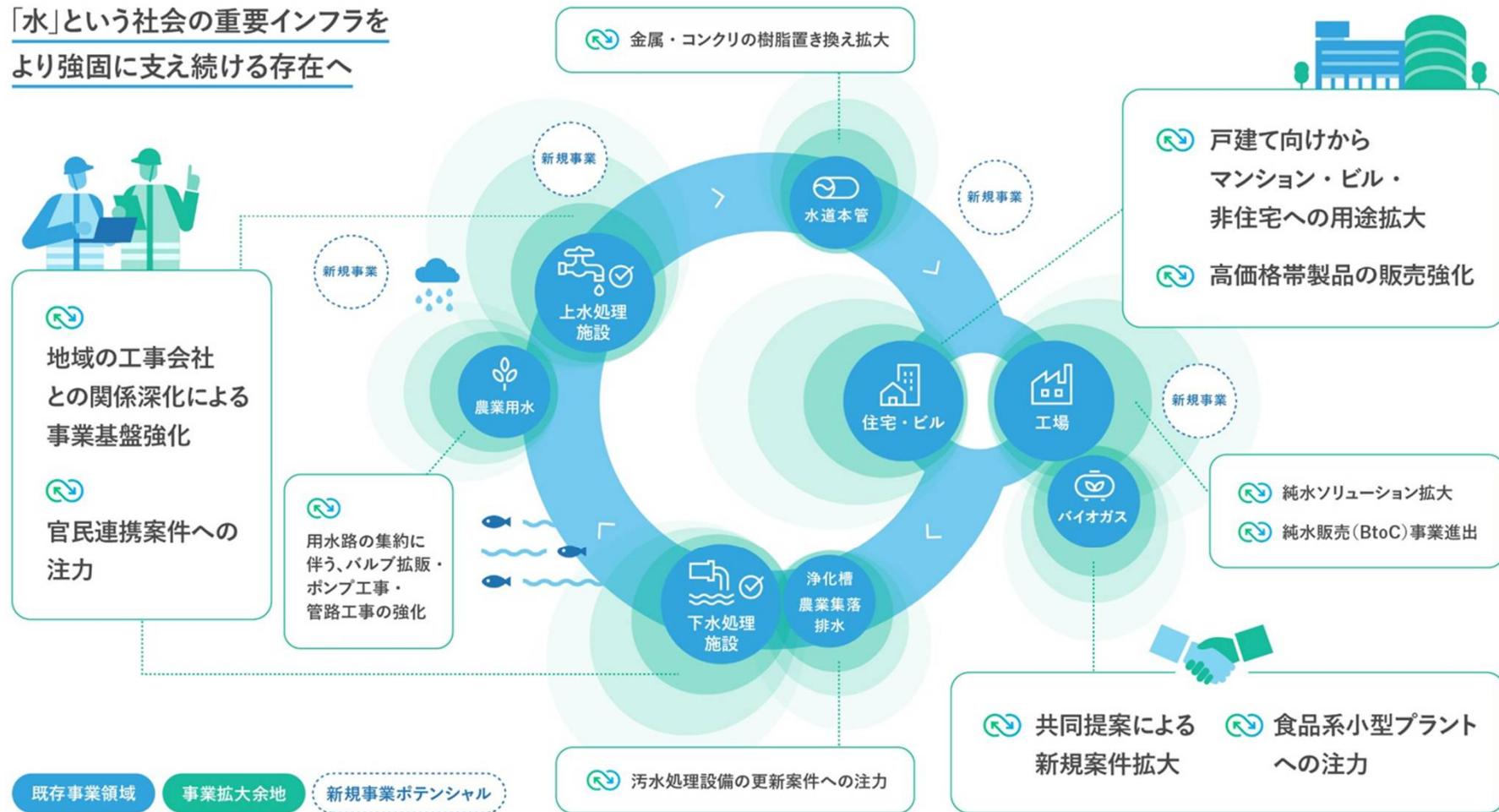
4

経営基盤の強化・効率化

- ✓ 財務基盤の統合により、戦略的投資の規模拡大や両社の既存設備・ITシステム・資産の相互活用等を通じた更なる収益力の強化を実現
- ✓ 両社で共通する間接機能等の有機的な再編成による、従来単体では実現できなかったコスト削減や新たな取り組みへのリソース投下

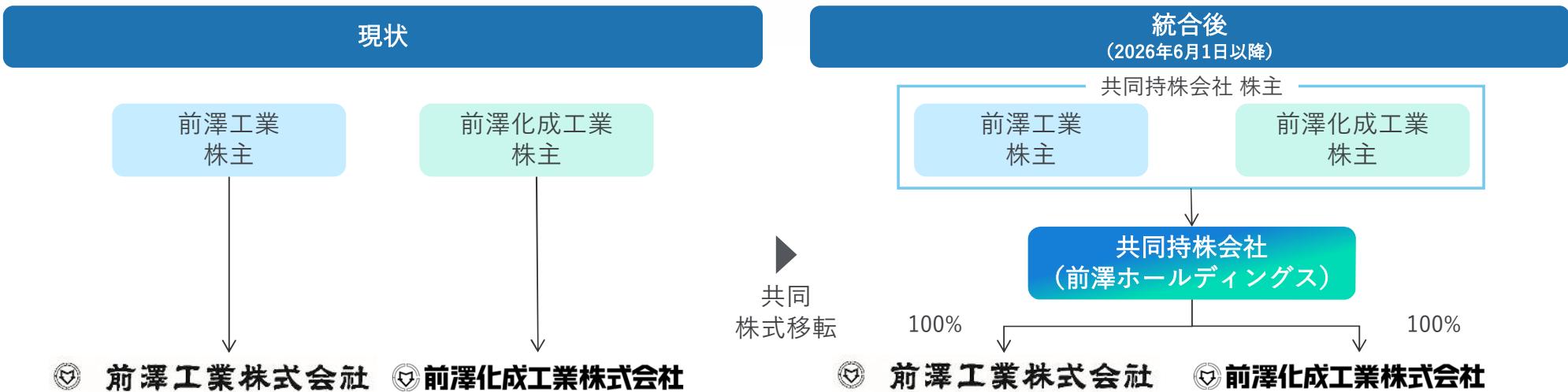
統合を通じた事業拡大方針

「水」という社会の重要インフラを
より強固に支え続ける存在へ



2. 統合の概要

統合スキーム（予定）



◎ 前澤工業株式会社 ◎前澤化成工業株式会社

- ✓ 共同持株会社の新規上場に先立ち、前澤工業及び前澤化成工業はそれぞれ2026年5月28日に上場廃止予定
- ✓ 共同持株会社（前澤ホールディングス）は2026年6月1日に東証プライム市場に新規上場予定（テクニカル上場）

統合比率

	前澤工業	前澤化成工業
株式移転比率	1	1.11

- ✓ 前澤工業普通株式1株に対して、共同持株会社普通株式1株を割当て交付
- ✓ 前澤化成工業普通株式1株に対して、共同持株会社普通株式1.11株を割当て交付

統合スケジュール

本経営統合契約 及び 本株式移転計画承認取締役会（両社）	2025年12月16日（本日）
本経営統合契約締結 及び 本株式移転計画作成（両社）	2025年12月16日（本日）
臨時株主総会に係る基準日公告日（両社）	2025年12月16日（本日）
臨時株主総会に係る基準日（両社）	2025年12月31日（予定）
本株式移転計画承認臨時株主総会（両社）	2026年3月31日（予定）
最終売買日（両社）	2026年5月27日（予定）
上場廃止日（両社）	2026年5月28日（予定）
共同持株会社設立日（効力発生日）	2026年6月1日（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2026年6月1日（予定）

3. 統合会社の概要

新設会社の社名及びパーソナリティ

前澤ホールディングス株式会社
(MAEZAWA Holdings CO., LTD.)

世界がどんなに変わろうと、水の安心は私たちが変えない。

気候が変わり、まちが変わり、人々の暮らしが変わっても。

水の流れをつなぎ、水の流れで社会を支え続ける、その使命は変わりません。

上水道、下水道をはじめ、水循環のあらゆる領域を担う私たちの技術を、

時代に合わせて進化させながら、人々の幸せ、変わらない安心を支え続ける。

それが、私たちの誇りであり、未来への約束です。

新設会社の概要

名称	前澤ホールディングス株式会社（英文名：MAEZAWA Holdings CO., LTD.）		
本所所在地	東京都中央区八重洲一丁目6番1号		
機関設計	監査等委員会設置会社		
代表者及び役員	<u>新職（就任予定）</u>	<u>氏名</u>	<u>現職</u>
	代表取締役社長	宮川 多正	前澤工業 代表取締役社長
	代表取締役副社長	田中 理	前澤化成工業 代表取締役兼社長執行役員
	監査等委員	井上 照孝	前澤工業 常勤監査役
	監査等委員	伊東 正博	前澤化成工業 監査等委員
	監査等委員（社外取締役）	細田 隆	前澤工業 社外取締役
	監査等委員（社外取締役）	加藤 真美	前澤化成工業 監査等委員（社外取締役）
	監査等委員（社外取締役）	加藤 達也	前澤化成工業 監査等委員（社外取締役）
事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業		
資本金	100百万円		
決算期	3月31日		

当事会社の概要



前澤工業株式会社



前澤化成工業株式会社

名称	前澤工業株式会社	前澤化成工業株式会社
本店所在地	東京都中央区新川一丁目5番17号	東京都中央区日本橋小網町17番10号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 宮川 多正	代表取締役 兼 社長執行役員 田中 理
資本金	5,233百万円 (2025年8月31日現在)	3,387百万円 (2025年9月30日現在)
設立年月日	1947年9月26日	1954年12月10日
発行済株式数	20,790,248株 (2025年8月31日現在)	15,732,000株 (2025年9月30日現在)
決算期	5月31日	3月31日
従業員数 (単体/連結)	745人/1,048人 (2025年5月31日現在)	495人/558人 (2025年3月31日現在)
直近連結財務実績	純資産 : 29,919 百万円 総資産 : 42,661 百万円 売上 : 37,499 百万円 営業利益 : 4,654 百万円	純資産 : 41,513 百万円 総資産 : 49,901 百万円 売上 : 24,166 百万円 営業利益 : 2,164 百万円
事業セグメント (売上構成比率)	環境 (36.6%) バルブ (29.9%) メンテナンス (33.5%)	管工機材 (90.0%) 水・環境エンジニアリング (6.0%) 各種プラスチック成型 (3.9%)

経営統合に関するQ&A（1/2）

Q1 共同株式移転方式とはなにか？今保有している株式について、何か手続きを行う必要があるのか？

両社の株式を新たに設立する親会社に移転して、両社の持株会社を設立する方式のことを言います。両社の株主の皆様に対しては、株式移転比率に応じて、新設される持株会社の株式を対価として交付させていただくこととなります。特段行っていただく必要のある手続きはございません。

Q2 将来的には合併する予定はあるのか？

現時点では、将来的に合併を行うことは想定しておりません。両社は独自性を保ちながら事業運営していくことを予定しております。また、両社ともに上場廃止にはなりますが、持株会社の100%子会社として存続するため、消滅するわけではありません。

Q3 共同持株会社設立前の基準日に基づく両社の剰余金の配当について教えてもらいたい

2026年度の配当詳細については、各社開示をご確認ください。
現時点では右記通りの配当を予定しております。

(1株当たり)	中間配当	期末配当	合計
前澤工業	24円	24円	48円
前澤化成工業	35円	35円	70円

Q4 統合後の共同持株会社の剰余金の配当について教えてもらいたい

共同持株会社の配当金額（2027年3月期）につきましては、これまでの両社の配当方針、配当水準や今後の共同持株会社の業績等を総合的に勘案して決定する予定ですが、現時点では具体的な内容は未定であります。

経営統合に関するQ&A（2/2）

Q5 株式移転で交付された単元未満株はどうすればよいのか？

詳細は今後両社にて協議の上決定いたしますが、本株式移転により、1単元（100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を市場で売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができます。また、自己の保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を持株会社から買い増すことも可能となります。

Q6 株式移転により持株会社の1株に満たない端数が生じた場合はどうなるのか？

会社法234条その他関連法令の規定に従って対応させていただきます。（1株に満たない端数の合計数を売却し、その代金をもって、各端数部分に応じた金額をお支払いいたします。）

Q7 前澤工業・前澤化成工業の株式はいつまで売買できるのか？

本件の効力発生日の直前（3営業日前）の2026年5月27日までは通常通り売買が可能です。



お問い合わせ先

前澤工業株式会社
総務部

Tel. 048-251-5511 Fax. 048-251-9375
<https://www.maezawa.co.jp>

前澤化成工業株式会社
経営企画室

Tel. 03-6264-9911 Fax. 03-5695-0161
<https://www.maezawa-k.co.jp/>